

揭示文書

下記の研究を行います。

この研究では、過去の診療録より、既存情報のみを用いて行います。通常の診療で得られたカルテ・画像・検査・病理所見等の記録を用いて評価します。このような研究は厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の規程により研究内容の情報を公開することが必要とされています。また、主催機関の長において承認されています。

研究課題名	重症心身障害児(者)を対象とした栄養管理体制のあり方に関する研究～重症心身障害児(者)における栄養評価および GLIM 基準の有用性の検証に対する調査～
研究の主催機関	山形県公立大学法人山形県立米沢栄養大学
研究責任者	小原 仁
研究目的	GLIM 基準は世界の主要な臨床栄養学会が協力して提唱された新しい成人の低栄養診断基準であり、令和 6 年度より、日本の医療施設においても低栄養のリスクのある患者に対する当基準を用いた低栄養診断の実施が推奨されるようになりました。 本研究は重症心身障害児(者)の各栄養評価指標と GLIM 基準による低栄養診断の結果を分析して、GLIM 基準の有用性を検証することで、重症心身障害児(者)施設における栄養評価の精度を向上させることを目的とします。
研究実施期間	令和 8 年 7 月(研究許可日)～令和 9 年 5 月
研究方法概略	当施設に入所中の重症心身障害児(者)における既存の診療で取得された各栄養評価指標と GLIM 基準による低栄養診断の結果を分析して、GLIM 基準の低栄養診断結果別の特徴、GLIM 基準の各評価項目と各栄養指標との相関関係及び低栄養の危険因子、GLIM 基準における重症心身障害児の各評価項目のカットオフ値等について求め、重症心身障害児(者)施設における重症心身障害児者の低栄養診断に GLIM 基準が有用であるかを検証します。
研究に用いる情報	2025 年 10 月～2026 年 9 月の電子カルテ診療録データを対象として収集いたします。 項目は以下の通り ・研究対象者背景(性別、年齢、既往歴、原疾患、大島分類、日常生活自立度、移動能力、摂食嚥下機能、人工呼吸器使用、摂食機能療法、食事介助、肺炎、発熱、医療チーム介入、入所期間)、栄養補給方法〔経口栄養、経腸栄養(経鼻、胃瘻、腸瘻など)、静脈栄養(PPN、TPN)、食種、食形態、栄養補助食品、経腸栄養剤、半固形化剤、輸

	液製剤、医薬品〕、栄養補給状況〔栄養摂取量(エネルギー、たんぱく質)、目標栄養量(エネルギー、たんぱく質)、必要エネルギー量算出方法、栄養補助食品補充量(エネルギー、たんぱく質、食物繊維、カルシウム、鉄、亜鉛、カルニチン)、医薬品補充量(エネルギー、アミノ酸、脂肪、ブドウ糖、ビタミン、鉄、亜鉛、セレン、カルニチン)、身体状況(身長、体重、BMI、体重減少率、%IBW、下腿周囲長、除脂肪体重、体脂肪量、骨格筋量、体水分量、SMI)、血液生化学的検査(TP、Alb、T-cho、LDL-C、HDL-C、TG、AST、ALT、 γ -GT、BUN、Cr、eGFR、BS、WBC、RBC、Hb、Ht、Plt、TLC、Na、K、CRP) 尿検査(糖、蛋白、ケトン体)、栄養スクリーニング結果(使用ツール名、点数、判定)、GLIM 基準結果(表現型基準および病因基準該当項目、重症度判定)
個人情報	利用する情報から名前、住所など患者さんを特定できる個人情報は削除いたします。研究成果は学術総会および学術論文等で発表されますが、個人を特定できる情報は利用しません。 個人情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には、研究対象としないので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。
本研究の資金源	☐ なし、 ☒ あり(山形県公立大学法人山形県立米沢栄養大学研究責任者研究費)
利益相反	☒ なし、 ☐ あり
問い合わせ先	国立病院機構 兵庫あおの病院 栄養管理室 谷口 恵美 連絡先 tel. 0794-62-5533